

V 諸 税 ・ その他

V 諸 税 ・ その他

1. 軽自動車税（種別割）	-----	33
2. 市たばこ税	-----	33
3. 特別土地保有税	-----	34
4. 入湯税	-----	34
5. 事業所税	-----	34
6. 令和4年度市税減免額の調	-----	35
7. 令和4年度 受付電子申告等の利用率等の調	-----	36
8. 区別調定（現年課税分）	-----	37

## 1. 軽自動車税（種別割）

（単位：台、千円）

車種	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額			
原動機付自転車	50cc以下	47,652	95,303	45,933	91,866	44,189	88,378	42,742	85,484	41,798	83,596		
	90cc以下	2,104	4,208	2,037	4,074	1,963	3,926	1,945	3,890	1,943	3,886		
	125cc以下	11,201	26,882	11,745	28,188	12,203	29,287	12,724	30,537	13,368	32,083		
	ミカー	585	2,165	594	2,198	622	2,302	667	2,468	709	2,623		
	小計	<b>61,542</b>	<b>128,558</b>	<b>60,309</b>	<b>126,326</b>	<b>58,977</b>	<b>123,893</b>	<b>58,078</b>	<b>122,379</b>	<b>57,818</b>	<b>122,188</b>		
軽自動車	二輪	8,566	30,837	8,622	31,039	8,651	31,144	8,825	31,770	9,057	32,605		
	三輪	10	46	10	46	11	51	9	42	8	37		
	四輪	乗用	営業自家	64	390	59	365	57	370	53	351	51	339
			貨物用	95,841	845,418	97,481	889,691	98,220	926,358	99,002	959,481	99,080	997,051
		営業自家	1,422	4,838	1,524	5,283	1,642	5,745	1,934	6,966	2,067	7,575	
	小計	<b>131,383</b>	<b>1,001,054</b>	<b>133,139</b>	<b>1,048,171</b>	<b>133,950</b>	<b>1,087,145</b>	<b>135,141</b>	<b>1,123,531</b>	<b>135,640</b>	<b>1,164,698</b>		
小型特殊自動車	農耕作業用	280	672	293	703	304	730	352	845	371	890		
	その他	975	5,752	991	5,847	1,014	5,982	1,023	6,036	1,042	6,148		
	小計	<b>1,255</b>	<b>6,424</b>	<b>1,284</b>	<b>6,550</b>	<b>1,318</b>	<b>6,712</b>	<b>1,375</b>	<b>6,881</b>	<b>1,413</b>	<b>7,038</b>		
二輪の小型自動車	7,549	45,292	7,617	45,702	7,818	46,908	8,058	48,348	8,249	49,494			
計	<b>201,729</b>	<b>1,181,328</b>	<b>202,349</b>	<b>1,226,749</b>	<b>202,063</b>	<b>1,264,658</b>	<b>202,652</b>	<b>1,301,139</b>	<b>203,120</b>	<b>1,343,418</b>			

（注）各年度とも現年課税分に係る決算数値である。

〔法人諸税課〕

## 2. 市たばこ税

（単位：本、千円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税標準 （売渡本数）	1,036,118,509	1,003,041,539	932,674,899	913,913,339	942,901,629
課税標準 （売渡本数） うち旧3級品	34,639,240	17,413,600	-	-	-
調定額	5,587,975	5,680,602	5,476,046	5,762,318	6,178,179
税率	紙巻たばこ等 10月から5,692円/千本	5,692円/千本	5,692円/千本 10月から6,122円/千本	6,122円/千本 10月から6,552円/千本	6,552円/千本
	旧3級品	4,000円/千本	4,000円/千本 10月から5,692円/千本		

（注）1. 各年度とも現年課税分に係る決算数値である。

〔法人諸税課〕

- 旧3級品については、令和元年9月30日にて廃止。
- 平成30年度の調定額は、手持品課税分（23,708千円）を含む。
- 令和元年度の調定額は、手持品課税分（776千円）を含む。
- 令和2年度の調定額は、手持品課税分（19,137千円）を含む。
- 令和3年度の調定額は、手持品課税分（20,884千円）を含む。

### 3. 特別土地保有税

(単位：件、千円)

区 分	申告 件数	徴収猶予税額	免 除 税 額	納付すべき額	
				件 数	税 額
平成 30 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 元 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 2 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 3 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 4 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0
令和 5 年度	保 有 分	0	0	0	0
	取 得 分	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0

(注) 1. 各年度とも現年課税分に係るものである。

[税務運営課]

2. 「徴収猶予税額」欄は、地方税法第601条、第602条、第603条、附則第31条の3の2又は附則第31条3の規定に基づく徴収猶予税額を示し、「免除税額」欄は、同法第603条の2又は第629条の規定に基づく免除税額を示す。

### 4. 入湯税

(単位：人、千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
課税標準 (入湯客数)	3,320	3,623	4,775
調 定 額	249	272	358
税 率	75円/人	75円/人	75円/人

(注) 現年課税分に係るものである。

[法人諸税課]

### 5. 事業所税

(単位：人、千円、%)

区 分		事 業 分		
		資 産 割	従 業 者 割	計
平成 30 年度	納税義務者数	1,282	183	1,302
	調 定 額	4,302,393	583,907	4,886,300
	前 年 比	103.2	105.7	103.5
令和 元 年度	納税義務者数	1,281	193	1,305
	調 定 額	4,225,125	584,547	4,809,672
	前 年 比	98.2	100.1	98.4
令和 2 年度	納税義務者数	1,274	186	1,296
	調 定 額	4,632,650	584,615	5,217,265
	前 年 比	109.6	100.0	108.5
令和 3 年度	納税義務者数	1,303	188	1,321
	調 定 額	4,613,557	587,566	5,201,123
	前 年 比	99.6	100.5	99.7
令和 4 年度	納税義務者数	1,232	189	1,252
	調 定 額	4,329,139	573,816	4,902,955
	前 年 比	93.8	97.7	94.3

(注) 各年度とも現年課税分に係るものである。

[法人諸税課]

## 6. 令和4年度市税減免額の調

(単位：件、円)

税目	条例	事由	件数	減免額
個人市民税	第29条	生活扶助	125	5,518,800
		失業	978	37,935,700
		災害	3	74,100
		その他	204	7,040,300
		<b>計</b>	<b>1,310</b>	<b>50,568,900</b>
固定資産税	第42条	生活扶助	809	9,200,900
		災害	33	461,300
		集会所	5,611	68,670,600
		その他	880	121,793,500
		<b>計</b>	<b>7,333</b>	<b>200,126,300</b>
都市計画税	第42条	生活扶助	775	2,608,300
		災害	30	91,300
		集会所	5,559	14,715,300
		その他	856	27,317,100
		<b>計</b>	<b>7,220</b>	<b>44,732,000</b>
軽自動車税	第62条	生活扶助	38	172,100
		身体障がい者	3,718	34,949,400
		青パト	37	384,300
		<b>計</b>	<b>3,793</b>	<b>35,505,800</b>
特別土地保有税	第80条の2	災害	0	0
		その他	0	0
		<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
事業所税	第94条	災害	0	0
		その他	78	91,786,000
		<b>計</b>	<b>78</b>	<b>91,786,000</b>
<b>市税合計</b>			<b>19,734</b>	<b>422,719,000</b>

(注) 法人市民税については、条例改正により令和2年度申告分より減免ではなく課税免除となったため含んでいない。

〔税務運営課・法人諸税課〕

## 7. 令和4年度 受付電子申告等の利用率等の調

(単位：件)

項 目	(A) 全提出件数	(B) うち電子申告等 による提出件数	(C) うち光ディスク等 による提出件数	電子申告利用率
				(B)/(A)
個人住民税 － 給与支払報告書 － (個人別明細書)	502,866	335,523	11,271	66.7%
個人住民税 － 公的年金等支払報告書 － (個人別明細書)	332,188	331,312	/	99.7%
法人市民税	26,197	22,392		85.5%
固定資産税 (償却資産)	21,883	8,235		37.6%
事業所税	1,614	650		40.3%
<b>合計</b>	<b>884,748</b>	<b>698,112</b>		<b>11,271</b>

[税務運営課・法人諸税課]

## 8. 区別調定（現年課税分）

（単位：千円）

税目	区分	市合計	堺区域	中区域	東区域	西区域	南区域	北区域	美原区域
<b>市 税</b>		<b>156,550,972</b>	<b>43,824,770</b>	<b>16,615,111</b>	<b>11,906,265</b>	<b>31,587,028</b>	<b>19,191,932</b>	<b>26,077,728</b>	<b>7,348,138</b>
1 市民税		73,327,832	17,463,381	8,385,269	6,718,139	12,963,323	10,417,010	14,206,337	3,174,373
個人		62,205,976	12,084,515	7,700,097	6,355,845	10,700,581	9,954,712	12,919,929	2,490,297
法人		11,121,856	5,378,866	685,172	362,294	2,262,742	462,298	1,286,408	684,076
2 固定資産税		59,688,983	19,652,002	5,661,409	3,494,278	13,617,667	6,182,392	8,206,009	2,875,226
3 軽自動車税		1,428,687	204,562	278,845	137,553	235,187	249,295	210,063	113,182
4 市たばこ税		6,178,180	1,119,696	905,254	639,123	1,013,771	1,021,933	1,198,487	279,916
5 特別土地保有税		0	0	0	0	0	0	0	0
6 入湯税		358	358	0	0	0	0	0	0
7 事業所税		4,902,955	2,131,793	240,430	104,488	1,395,764	220,457	379,838	430,185
8 都市計画税		11,023,977	3,252,978	1,143,904	812,684	2,361,316	1,100,845	1,876,994	475,256

（注）償却資産のうち、大臣配分及び知事配分は堺区域に集計。

[税制課]